5-14 水利用

5-14-1 現況

(1) 雨水、中水、再生水の利用状況

東京都は、水の有効利用や下水道施設の負担軽減を図るため、「雑用水利用に係る指導指針（昭和 59 年)」及び「東京都雨水利用・雨水浸透促進要綱（平成 10 年)」に基づき、水の有効利用として雑用水（循環利用水（中水、再生水）及び雨水）の利用を指導してきた。

平成 15 年にはこれらを一本化した「水の有効利用促進要綱（平成 15 年 8 月)」を策定し、一定規模の大規模建築又は開発事業に対して、便所洗浄水や修景用水、散水などの雑用水に、雨水、中水及び再生水の利用を要請している。

東京都の循環利用水（中水及び再生水）の利用施設の現況は、表 5-14-1 に示すとおりである。平成 23 年 3 月時点における、中水の個別循環及び地区循環の施設数はそれぞれ 367 件、186 件であり、再生水の利用施設は 173 件となっている。また、中水の使用量は、個別循環が 58,783m^3/日、地区循環が 23,600m^3/日となっており、再生水の使用量 31,849m^3/日を合わせた、循環利用水（中水及び再生水）使用量の合計は 114,232m^3/日となっている。

東京都の循環利用水（中水及び再生水）使用量の経年的な推移は図 5-14-1(p5-14-2)に示すとおりであり、昭和 50 年代からいずれも増加傾向となっている。

東京都では雨水利用についても指導を進めている。雨水利用施設の現況は表 5-14-2(p5-14-2)に示すとおりであり、平成 23 年 3 月時点では 1,275 件の雨水利用施設が稼働している。東京都の雨水利用施設数の経年的な推移は図 5-14-2(p5-14-2)に示すとおりであり、昭和 50 年代からいずれの施設も増加傾向となっている。

表 5-14-1　東京都の循環利用水（中水及び再生水）利用施設（平成 23 年 3 月）

区　分		施設数					水使用量（m^3/日）		循環利用率※2（%）	備考
		都立施設	区市施設	国立施設	民間施設	総件数	総使用水量※1	循環利用水量※1		
中水	個別循環	18	26	20	303	367	242,176	58,783	24.3	
	地区循環	33	5	13	135	186	102,310	23,600	23.1	54 地区
再生水	広域循環	27	8	13	125	173	93,121	31,849	34.2	7 区域
合　計		78	39	46	563	726	437,607	114,232	26.1	

出典：「東京都水道局環境報告書　2011」（平成 23 年 10 月、東京都水道局）より作成

※1：総使用水量と循環利用水量は計画値である。

※2：循環利用率：循環利用水量÷総使用水量×100 により算出

メ　モ

「雑用水」とは、人の飲用その他これに類する用途以外の雑用系用途（水洗トイレ用水、冷却・冷房用水、散水等）に供される水をいう。

「中水」とは、上水として利用した水を下水道に流す前に処理し、雑用水として再使用する水をいう。

「再生水」とは、下水を通常の沈殿・活性汚泥処理に加えて濾過、殺菌等の高度処理を施し、再使用する水をいう。

「雨水利用」とは、建築物及びその敷地内で集水した雨水をろ過し、トイレ洗浄水、散水、修景用水、防火用水などに使用することをいう。

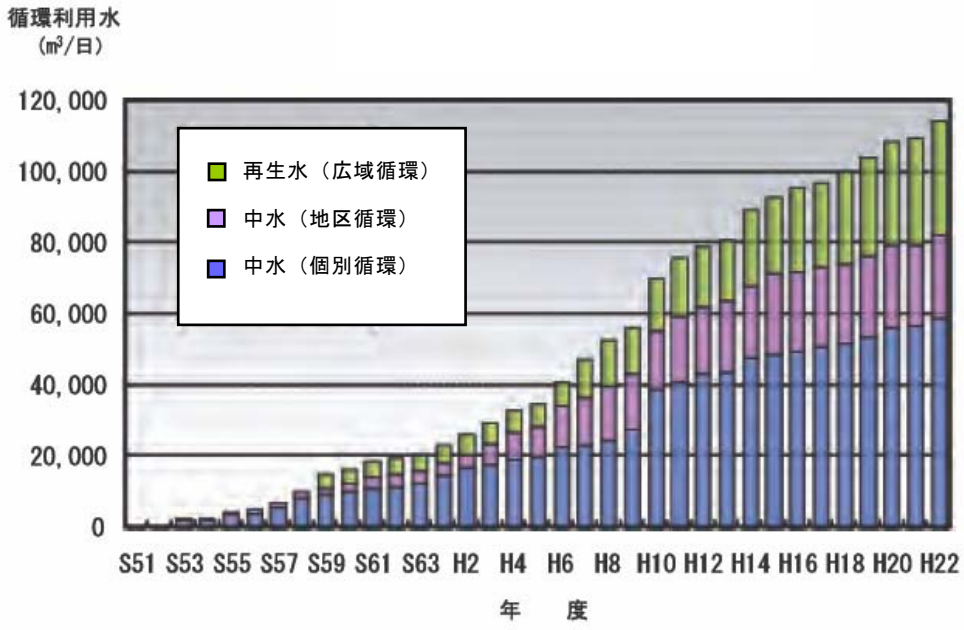

出典：「東京都水道局環境報告書　2011」（平成 23 年 10 月、東京都水道局）

図 5-14-1　　東京都の循環利用水量の推移

表 5-14-2　　東京都の雨水利用施設（平成 23 年 3 月）

区　分	都立施設	区市施設	国立施設	民間施設	総件数
件　数	196	437	38	604	1,275

出典：「東京都水道局環境報告書　2011」（平成 23 年 10 月、東京都水道局）

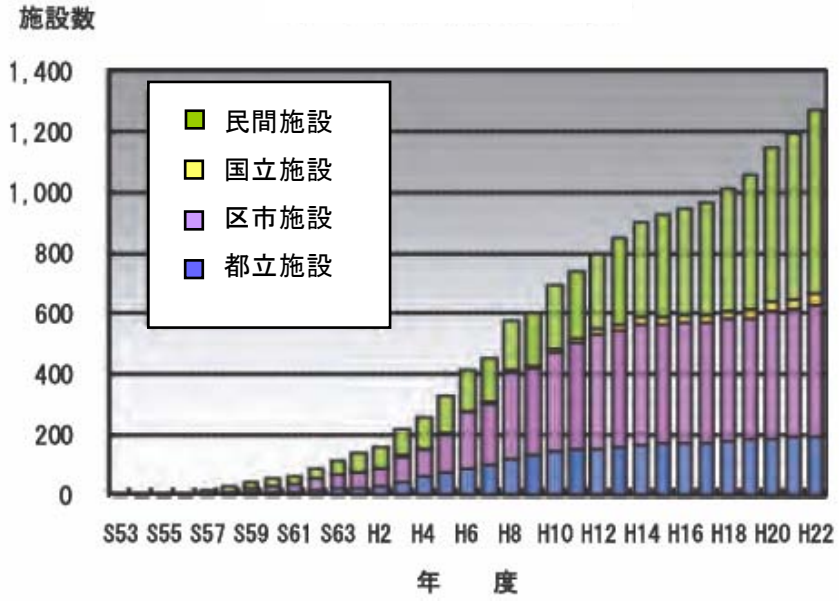

出典：「東京都水道局環境報告書　2011」（平成 23 年 10 月、東京都水道局）

図 5-14-2　　東京都の雨水利用施設数の推移

8 km 圏内における広域循環施設による再生水の状況は、表 5-14-3、表 5-14-4、表 5-14-5(p5-14-5)及び図 5-14-3(p5-14-5)に示すとおりである。現在、西新宿・中野坂上地区、臨海副都心地区、品川駅東口地区、大崎地区、汐留地区、永田町及び霞ヶ関地区、八潮及び東品川地区の 7 地区で再生水の供給が行われており、172 施設で再生水が利用されている。

表 5-14-3　区部の水再生センター別下水処理の実績（平成 22 年度）

実績 / 水再生ｾﾝﾀｰ	下水処理量（m^3）	
	年間	1 日平均
芝浦	233,771,740	640,471
三河島	153,952,840	421,789
中川	66,302,330	181,650
みやぎ	81,893,710	224,366
砂町	133,245,980	365,057
有明	5,292,070	14,499
小菅	81,695,580	223,824
葛西	120,475,120	330,069
落合	135,449,760	371,095
中野	9,728,540	26,654
浮間	34,184,990	93,658
新河岸	189,654,770	519,602
森ヶ崎	431,835,880	1,183,112
計	1,677,483,310	4,595,845

出典：「東京都下水道局事業概要　平成 23 年版」（平成 23 年 9 月、東京都）

表 5-14-4　水再生センターにおける処理水・再生水の用途と供給量（平成 22 年度）

種別	水再生センター	主な供給先	主な用途	供給量(m^3)
処理水	芝浦	千代田区役所・品川区役所・国土交通省等	路面洗浄水用等	1,444
	森ヶ崎	清掃工場（品川・大田）・羽田空港工事等	冷却・洗浄水用・防塵用等	339,566
	各水再生センター	公共団体等	防塵用・渇水時散水用等	1,559,250
	小計			1,900,260
再生水	芝浦	品川駅東口・大崎・汐留・永田町及び霞が関・八潮及び東品川地区再生水利用事業	地域内ビル等の水洗トイレ用	1,518,884
		御成橋	修景用水	52,916
	落合	西新宿及び中野坂上地区再生水利用事業	地域内ビル等の水洗トイレ用	1,069,184
		環境局（城南三河川）	清流復活用水	24,847,160
	有明	臨海副都心地区再生水利用事業	地域内ビル等の水洗トイレ用	766,341
	小計			28,254,485
合　計				30,154,745

出典：「東京都下水道局事業概要　平成 23 年版」（平成 23 年 9 月、東京都）

メ　モ

処理水と再生水の定義と水質基準

水の種類		処理水		再生水	
定義		下水、雨水を処理して河川、その他の公共の水域、または海域に放流できる水。		通常の下水処理に加え、ろ過やオゾン処理など、さらに高度な処理を行った水。	
用途		公共用水域への放流水	下水道への放流水	親水用水	修景用水
水質基準項目（抜粋）	大腸菌	3,000 個/cm^3 以下（日間平均）	3,000 個/cm^3 以下（日間平均）	不検出	1000CFU/100mL 以下
	濁度	－	－	2 度以下	2 度以下
	pH	5.0～9.0	5.0～9.0	5.8～8.6	5.8～8.6
	外観	－	－	不快でないこと	不快でないこと
	色度	－	－	10 度以下	40 度以下
	臭気	－	－	不快でないこと	不快でないこと
	残留塩素	－	－	遊離残留塩素 0.1mg/L 以上	－
	BOD(mg/L)	160	600	5 以下	－
	COD(mg/L)	160	－	－	－
	SS(mg/L)	200	600	－	－
	n-ヘキサン抽出物質 (mg/L)	5 以下	5 以下	－	－
	リン含有量 (mg/L)	16	32	－	－
	窒素含有量 (mg/L)	120	240	－	－

出典：「下水道法施行令第 6 条」（昭和 34 年 4 月）
　　：「下水処理水の再利用水質基準等マニュアル」（平成 17 年 4 月、国土交通省）

表 5-14-5　　広域循環施設による再生水の供給エリアの概要

対象区域	対象面積	計画能力	利用用途	配水開始	供給対象施設
西新宿・中野坂上地区	80ha	8,000m³/日	水洗トイレ用水	S59.10	172 施設
臨海副都心地区	681ha	30,000 m³/日	水洗トイレ用水 ゆりかもめ洗車	H8.2	
品川駅東口地区	83ha	6,000m³/日	水洗トイレ用水	H9.10	
大崎地区	67ha	7,000m³/日	水洗トイレ用水	H10.10	
汐留地区	31ha	4,000m³/日	水洗トイレ用水	H14.11	
永田町及び霞ヶ関地区	138ha	2,800m³/日	水洗トイレ用水	H19.8	
八潮及び東品川地区	57ha	4,000m³/日	水洗トイレ用水	H20.11 （東品川地区） H22.9 （八潮地区）	

出典：「東京都下水道局ホームページ（http://www.gesui.metro.tokyo.jp)」及び「東京都下水道局事業概要 平成 23 年版」（東京都下水道局）

出典：東京都資料

図 5-14-3　　東京都の水再生センターと再生水広域供給エリア

(2) 上水の利用状況

平成 23 年度における東京都の上水配水量は、表 5-14-6 に示すとおりである。1,284 万人を超える利用者に供給しており、都全体の年間総配水量は 15 億 3,744 万 m^3、1 日あたりの最大配水量は 4,700 千 m^3 である。

また、平成 14～23 年度における東京都の水道需要の経年変化は図 5-14-4 に示すとおりであり、節水キャンペーンによる自主的節水や節水型機器の開発・普及をはじめとする節水の取り組みが浸透してきたこと等により、上水利用量は減少傾向にある。

表 5-14-6　東京の上水配水量（平成 23 年度）

	配水量
給水人口	12,848 千人
年間総配水量	1,537,444 千 m^3
一日平均配水量	4,201 千 m^3
一日最大配水量	4,700 千 m^3

※区部及び都営水道 26 市町（武蔵野市、昭島市、羽村市及び檜原村を除く市町）の値である。
出典：「東京都水道局ホームページ（http://www.waterworks.metro.tokyo.jp）」より作成

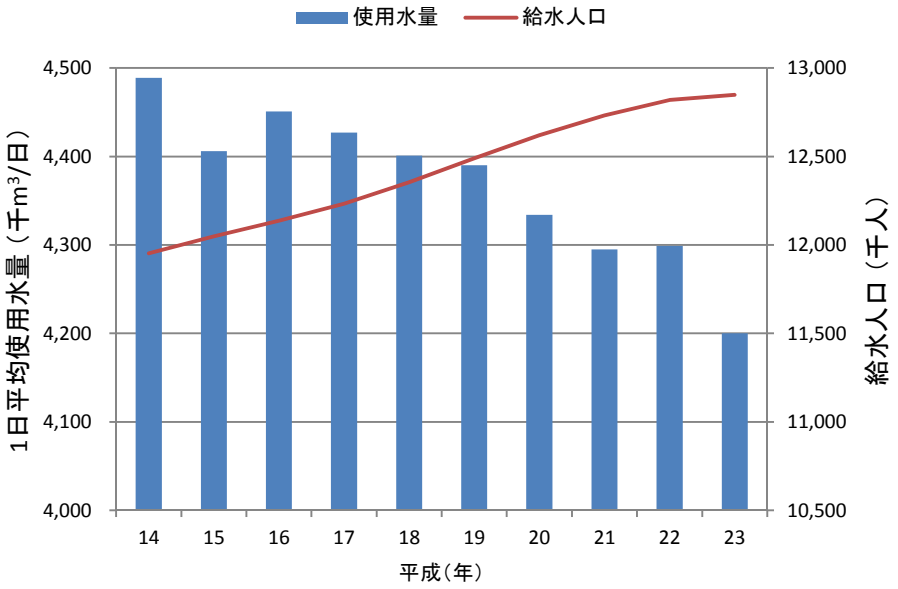

注）区部及び都営水道 26 市町（武蔵野市、昭島市、羽村市及び檜原村を除く市町）の値である。
出典：東京都水道局「事業概要 平成 24 年版」より作成

図 5-14-4　東京の水道需要の経年変化

８km 圏内に配水している浄水場別の配水量は、表 5-14-7 に示すとおりである。

８km 圏内へ配水する浄水場は５施設あり、これらの平成 20 年度における年間配水量は 1,071,204 千 m^3、1 日あたりの配水量は 2,935 千 m^3 となっている。

また、東京都の水道水源と浄水場別給水区域の状況は図 5-14-5（p5-14-8）に示すとおりであり、東京の水源は水系の異なる主に４つの河川（多摩川、荒川、中川、江戸川）から取水しており、仮に１つの河川で水質事故が発生しても、必要な水道水を確保できるようになっている。

表 5-14-7　　８km 圏内に配水している浄水場別の年間配水量（平成 20 年度）

浄水場名	配水量（千 m^3）
朝霞浄水場	355,583
境浄水場	45,106
金町浄水場	285,133
三園浄水場	81,209
三郷浄水場	304,173
年間合計	1,071,204
一日当たり合計	2,935

出典：「東京都統計年鑑　平成 20 年」
(http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tnenkan/2008/tn08qyti0510n.htm) より作成

出典：東京都水道局ホームページ（http://www.waterworks.metro.tokyo.jp）

図 5-14-5　　東京都の水道水源と浄水場別給水区域

5-14-2 予測評価（会場別）

(1) 評価の指標及び目安

会場別検討における評価の指標及び目安は表 5-14-8 に示すとおりであり、上水利用量の削減を評価の指標とし、現在の水準と比較したときの節水、雨水及び再生水（中水を含む）の利用による上水利用量の削減の見込みを目安として評価を行った。なお、新設及び仮設の会場については、現存する類似施設における上水利用の水準と比較し評価を行った。

表 5-14-8　　評価の指標及び目安

評価の指標	評価の基準	評価の目安				
		－２	－１	０	＋１	＋２
上水利用量の削減	現在の上水利用量の水準	現在の上水利用量の水準を上回る	削減が図られない	節水による削減量しか見込めない	節水の他、雨水再利用又は再生水（中水を含む）利用による削減が見込める	節水、雨水再利用及び再生水（中水を含む）利用の全てによる削減が見込める

(2) 予測評価の方法

会場別には、開催中（施設の存在による影響）、開催後（後利用による影響）における上水利用量の削減について予測評価の検討を行った。

それぞれの時期における予測評価の方法は、表 5-14-9 に示すとおりである。

表 5-14-9　　予測評価方法（会場別）

予測評価の時期		予測評価の方法
開催前	工事の実施による影響	工事の実施に伴う水の利用については、散水や洗車による一時的な利用が見込まれるが、大量の水利用が想定されないことから、予測評価の対象外とした。
開催中	施設の存在による影響	各会場における水利用について、雨水、再生水（中水を含む）の有効利用による上水利用量の削減について定性的な予測評価を行った。
	競技の実施による影響	競技の実施時における、会場の利用者による水利用については「施設の存在による影響」に含めるものとして、ここでは予測評価の対象外とした。
開催後	工事の実施による影響	工事の実施に伴う水の利用については、散水や洗車による一時的な利用が見込まれるが、大量の水利用が想定されないことから、予測評価の対象外とした。
	後利用による影響	開催中（施設の存在による影響）と同様、各会場における水利用について、雨水、再生水（中水を含む）の有効利用による上水利用量の削減について定性的な予測評価を行った。 なお、陸上自衛隊朝霞訓練場の後利用については、陸上自衛隊の専用施設であることから、予測評価の対象外とした。

(3) 予測評価の結果

1) 開催中（施設の存在による影響）

① 一次評価

各会場の水利用について、雨水及び再生水（中水を含む）の有効利用による上水利用量の削減の可能性について定性的な評価を行った。

既存会場については、水利用に関するアンケート調査結果や各会場のホームページ等の情報から、現状の雑用水利用の状況を整理した。既存会場における雑用水の利用状況は、表 5-14-10(p5-14-11)に示すとおりである。

既存会場のうち、東京国際フォーラム、東京ビッグサイト（ホールＡ、Ｂ及び IBC/MPC）及び横浜国際総合競技場では、雨水及び再生水（中水を含む）の有効利用が既になされており、将来においてもこれらの利用による上水利用量の削減が見込まれることから、評価を「＋２」とした。

また、東京体育館、国技館、有明テニスの森、東京スタジアム、埼玉スタジアム 2002 では、雨水あるいは再生水（中水を含む）のいずれかの利用により、上水利用量の削減が既になされている。これらの会場については、将来においても雨水または再生水（中水を含む）の利用による上水利用量の削減が見込まれることから、評価を「＋１」とした。

既存会場のうち、その他の会場（国立代々木競技場、日本武道館、夢の島競技場、霞ヶ関カンツリー倶楽部、札幌ドーム、宮城スタジアム）では、節水コマや自動水栓などの節水機器の導入、受水槽内水位の設定変更、井水の使用、節水意識の啓発などによる節水の取り組みが既になされており、将来においても節水等による上水利用量の減少傾向（p5-14-6）が続くものと想定し、評価を「０」とした。

恒久施設として新設される会場及び仮設施設のみで建設される会場では、建設時に節水トイレ等の節水型機器が設置され、また、多量の上水利用が想定されるカヌー（スローラム）や水泳が開催される施設（葛西臨海公園、オリンピックアクアティクスセンター、ウォーターポロアリーナ）では、節水型ろ過装置等の節水型機器が設置されることにより、節水による上水利用量の削減（p5-14-6）が進むものと見込まれることから、「０」と評価した。

表 5-14-10　既存会場における水の有効利用等の現況

No.	会場名	調査結果						一次評価	施設利用者一人当たりの上水利用量 (L/人)
		対象年度	年間施設利用者数 (万人/年)	上水使用量 (m^3/年)	雨水・再生水使用量 (m^3/年)	雨水・再生水利用状況		節水実施状況	
						雨水	再生水		
2	東京体育館	H23	148	81,484	使用量不明	—	○	節水機器の導入	＋1	55.2
3	国立代々木競技場	H23	147	52,133	0	—	—	節水機器の導入、節水意識の啓発	0	35.4
4	日本武道館	H23	151	30,078	0	—	—	節水機器の導入	0	19.9
6	東京国際フォーラム	H23	2,193	108,246	90,404	○	○	節水機器の導入	＋2	4.9
7	国技館	H23	221	26,943	10,500	○	—	受水槽内水位の設定変更	＋1	12.2
12	有明テニスの森	H23	53	19,408	使用量不明	○	—	節水意識の啓発	＋1	36.7
15～16 IBC/MPC	東京ビッグサイト	H23	1,221	77,261	86,135	○	○	節水機器の導入	＋2	6.3
26	夢の島競技場	H23	31	8,395	0	—	—	計画的散水の実施	0	27.3
30	東京スタジアム	H23	157	34,175	14,425	○	—	節水機器の導入	＋1	21.8
33	霞ヶ関カンツリー倶楽部	H23	6	26,796	0	—	—	井水の使用	0	472.4
34	札幌ドーム	H23	307	32,558	0	—	—	節水機器の導入	0	10.6
35	宮城スタジアム	H22	63	31,445	0	—	—	節水機器の導入、井水利用	0	49.9
36	埼玉スタジアム 2002	H23	113	10,976	31,008	○	—	散水等への雨水利用	＋1	9.7
37	横浜国際総合競技場	H23	83	69,418	665,463	○	○	節水機器の導入	＋2	83.2
									平均値	28.7

※霞ヶ関カンツリー倶楽部の上水使用量については、井水使用量を含む。
※宮城スタジアムについては、宮城スタジアムを含む宮城県総合運動公園全体の値を示す。
※霞ヶ関カンツリー倶楽部の上水使用量にはコースでの散水による使用量も含まれているため、他の会場よりも1人当たりの使用量がかなり大きくなっている。このため、平均値は霞ヶ関カンツリー倶楽部を除いて算出した。

② ミティゲーション

各会場における具体的なミティゲーションとして、表 5-14-11 に示す内容を想定した。

表 5-14-11　水利用に関するミティゲーションの内容（会場別）

区　分	ミティゲーションの内容
新設及び仮設の施設	○ 東京都は、水の有効利用を促進するために、新設の雑排水利用について、「水の有効利用促進要綱」及び「水の有効利用施設導入の手引き」に基づいた雑用水利用施設の設置による上水利用の削減を促進させる。 ・ 雨水の再利用施設の設置 ・ 中水利用施設の設置 ・ 再生水利用施設の設置 ○ 東京都は、節水型機器の設置（節水トイレ、節水シャワー、流水擬音装置）等による上水利用削減を促進させる。

○「水の有効利用促進要綱」（平成 15 年 7 月）における水資源活用施策の概要

「水の有効利用促進要綱」は、都市の貴重な水資源の有効利用を促進し、もって、環境と共生する都市の形成に寄与することを目的としており、一定規模以上の建築物または開発事業の事業者は「雑用水利用・雨水浸透計画書」を東京都に提出し、雑用水利用及び雨水浸透の推進に努めるものとしている。

●「水の有効利用促進要綱」における雑用水の利用方式と対象建築物の規模

雑用水の利用方式の概要	雑用水利用の対象建築物の規模
1　雨水利用方式 建築物及びその敷地内で集水した雨水をろ過し、一度使用した排水の循環再利用を伴わない状態で、当該建築物及びその敷地内において、雑用水として利用する方式	延べ床面積が 10,000 平方メートル以上の建築物
2　広域循環方式 再生水を供給可能な区域内の建築物等において、雑用水として利用する方式	延べ床面積が 10,000 平方メートル以上の建築物又は下水道事業者（下水道局）が定める基準に該当する建築物
3　地区循環方式 一定区画内で処理した循環利用水を雑用水として利用する方式	延べ床面積が 30,000 平方メートル以上の建築物又は雑用水量（計画可能水量）が一日当たり 100 立方メートル以上である建築物。ただし、延べ床面積及び雑用水量の算定に当たっては、住居、倉庫及び駐輪駐車の用に供する面積及び水量を除く。
4　個別循環様式 当該建築物内で処理した循環利用水を雑用水として利用する方式	同　上
5　工業用水利用 工業用水が供給されている区域内の建築物等において、工業用水を雑用水として利用する方式	延べ床面積が 10,000 平方メートル以上の建築物又は工業水道事業者（水道局）が定める基準に該当する建築物

出典：「水の有効利用促進要綱」（平成 15 年 7 月、東京都）

○東京都の再生水利用事業の概要

東京都における、再生水の利用は、昭和 59 年度に西新宿地区へ供給する事業として始まり、年々供給地区が拡大し、供給量も増加している。平成 22 年度末現在、 7 地区 172 施設等に供給している。

東京都は、再生水は「都市の貴重な水資源として下水処理水を位置付け、再生水として再利用し循環型社会の形成に貢献する」としている。水源が枯渇し、水の流れがほとんどなく、河川環境が悪化していた渋谷川・古川や目黒川、呑川の城南三河川へ再生水を供給し、潤いある水環境を復活させる清流復活事業や、ヒートアイランド対策として夏場に再生水を道路散水するなど様々な形で再生水の利用を進めている。

今後は下水処理水のさらなる活用に向けて、再生水の供給先拡大とともに、安定供給と水質向上への取組を行う。

●再生水供給のしくみ（西新宿・中野坂上地区の事例）

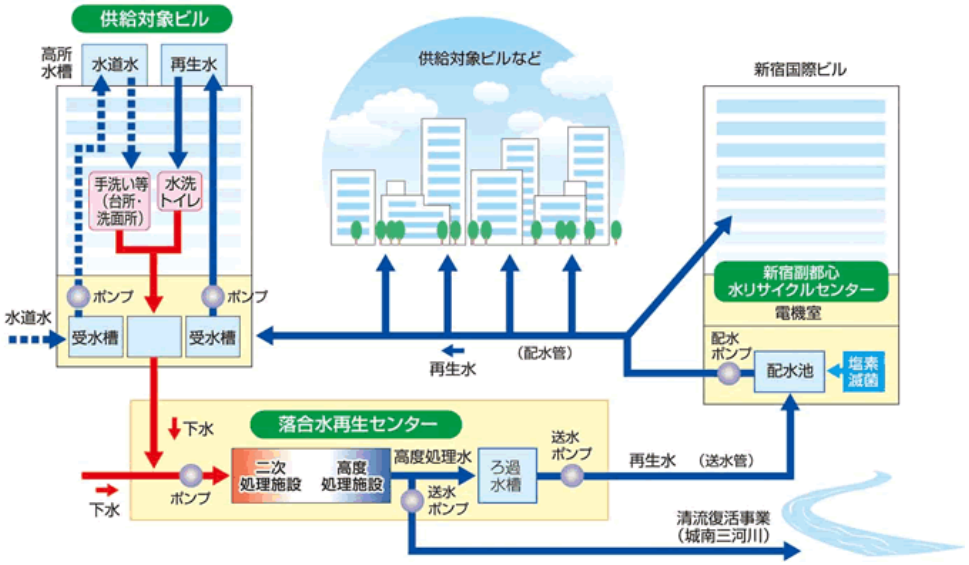

出典：東京都下水道局ホームページ

●再生水を活用した事業事例（清流復活事業：玉川上水）

出典：「東京都下水道局事業概要 平成 23 年版」（平成 23 年 9 月、東京都）

③　二次評価

既存会場のうち、東京国際フォーラム、東京ビッグサイト（ホールＡ、Ｂ及びIBC/MPC）及び横浜国際総合競技場では、雨水及び再生水（中水を含む）の有効利用が既になされており、将来においてもこれらの利用による上水利用量の削減が見込まれることから、評価を「＋２」とした。

また、東京体育館、国技館、有明テニスの森、東京スタジアム、埼玉スタジアム 2002では、雨水あるいは再生水（中水を含む）のいずれかの利用により、上水利用量の削減が既になされている。これらの会場については、将来においても雨水または再生水（中水を含む）の利用による上水利用量の削減が見込まれることから、評価を「＋１」とした。

既存会場のうち、その他の会場（国立代々木競技場、日本武道館、夢の島競技場、霞ヶ関カンツリー倶楽部、札幌ドーム、宮城スタジアム）では、節水コマや自動水栓などの節水機器の導入、受水槽内水位の設定変更、井水の使用、節水意識の啓発などによる節水の取り組みが既になされており、将来においても節水等による上水利用量の減少傾向（p5-14-6）が続くものと想定し、評価を「０」とした。

恒久施設が新設される会場のうち、延床面積が 30,000 ㎡以上となるオリンピックスタジアム、有明アリーナ、夢の島ユース・プラザ・アリーナＡ、Ｂ、オリンピックアクアティクスセンター、ウォーターポロアリーナ、選手村については、表 5-14-11（p5-14-12）に示すミティゲーションを講じることにより、「水の有効利用促進要綱」に基づいた雨水及び再生水（中水を含む）の利用がなされるものとし、評価を「＋２」とした。

その他の恒久施設が新設される会場（大井ホッケー競技場、海の森水上競技場、若洲オリンピックマリーナ、葛西臨海公園、武蔵の森総合スポーツ施設）については、表 5-14-11（p5-14-12）に示すミティゲーションを講じることにより、雨水または再生水（中水を含む）の利用がなされるものとし、評価を「＋１」とした。

仮設施設のみで建設される会場については、恒久的な後利用がなく短期間の一時的な利用のみに限られることから、雑用水の利用施設は設置しないものとし、節水による上水利用量の削減のみが見込まれることから、評価を「０」とした。

2) 開催後（後利用による影響）

① 一次評価

開催後（後利用による影響）については、開催中の評価と同様に各会場の水利用について、雨水及び再生水（中水を含む）の有効利用による上水利用量の削減の可能性について定性的な評価を行った。

各会場のうち既存の会場については、表 5-14-10（p5-14-11）に示す現状の雑用水利用施設の設置状況のアンケート調査結果より評価を行った。

既存会場のうち、東京国際フォーラム、東京ビッグサイト（ホールＡ、Ｂ及び IBC/MPC）及び横浜国際総合競技場では、雨水及び再生水（中水を含む）の有効利用が既になされており、将来においてもこれらの利用による上水利用量の削減が見込まれることから、評価を「＋２」とした。

また、東京体育館、国技館、有明テニスの森、東京スタジアム、埼玉スタジアム 2002 では、雨水あるいは再生水（中水を含む）のいずれかの利用により、上水利用量の削減が既になされている。これらの会場については、将来においても雨水または再生水（中水を含む）の利用による上水利用量の削減が見込まれることから、評価を「＋１」とした。

既存会場のうち、その他の会場（国立代々木競技場、日本武道館、夢の島競技場、霞ヶ関カンツリー倶楽部、札幌ドーム、宮城スタジアム）では、節水コマや自動水栓などの節水機器の導入、受水槽内水位の設定変更、井水の使用、節水意識の啓発などによる節水の取り組みが既になされており、将来においても節水等による上水利用量の減少傾向（p5-14-6）が続くものと想定し、評価を「０」とした。

恒久施設として新設される会場及び仮設施設のみで建設される会場では、建設時に節水トイレ等の節水型機器が設置され、また、多量の上水利用が想定されるカヌー（スローラム）や水泳が開催される施設（葛西臨海公園、オリンピックアクアティクスセンター、ウォーターポロアリーナ）では、節水型ろ過装置等の節水型機器が設置されることにより、節水による上水利用量の削減（p5-14-6）が進むものと見込まれることから、「０」と評価した。

② ミティゲーション

各会場における、上水の利用量を削減し水資源活用を推進するためのミティゲーション内容は、開催中と同様であり、表 5-14-11（p5-14-12）に示す内容を想定した。

③ 二次評価

既存会場のうち、東京国際フォーラム、東京ビッグサイト（ホールＡ、Ｂ及び IBC/MPC）及び横浜国際総合競技場では、雨水及び再生水（中水を含む）の有効利用が既になされており、将来においてもこれらの利用による上水利用量の削減が見込まれることから、評価を「＋２」とした。

また、東京体育館、国技館、有明テニスの森、東京スタジアム、埼玉スタジアム 2002 では、雨水あるいは再生水（中水を含む）のいずれかの利用により、上水利用量の削減が既になされている。これらの会場については、将来においても雨水または再生水（中水を含む）の利用による上水利用量の削減が見込まれることから、評価を「＋１」とした。

既存会場のうち、その他の会場（国立代々木競技場、日本武道館、夢の島競技場、霞ヶ

関カンツリー倶楽部、札幌ドーム、宮城スタジアム）では、節水コマや自動水栓などの節水機器の導入、受水槽内水位の設定変更、井水の使用、節水意識の啓発などによる節水の取り組みが既になされており、将来においても節水等による上水利用量の減少傾向（p5-14-6）が続くものと想定し、評価を「０」とした。

恒久施設が新設される会場のうち､延床面積が 30,000 ㎡以上となるオリンピックスタジアム、有明アリーナ、夢の島ユース・プラザ・アリーナＡ、Ｂ、オリンピックアクアティクスセンター、ウォーターポロアリーナ、選手村については、表 5-14-11（p5-14-12）に示すミティゲーションを講じることにより、「水の有効利用促進要綱」に基づいた雨水及び再生水（中水を含む）の利用がなされるものとし、評価を「＋２」とした。

その他の恒久施設が新設される会場（大井ホッケー競技場、海の森水上競技場、若洲オリンピックマリーナ､葛西臨海公園､武蔵の森総合スポーツ施設）については､表 5-14-11（p5-14-12）に示すミティゲーションを講じることにより、雨水または再生水（中水を含む）の利用がなされるものとし、評価を「＋１」とした。

(4) 評価結果の総括

各会場に対する水利用の評価結果は、表 5-14-12(p5-14-18)に示すとおりである。

既に雨水あるいは再生水（中水を含む）の利用施設が設置されている既存の会場は、一次評価からプラス評価となる。また、恒設施設として建設される会場では、雨水や再生水（中水を含む）の利用施設を設置することにより、上水利用量の削減が図られることからプラス評価となる。

表 5-14-12　　各会場に対する水利用の結果総括表

会場		評価点(一次)						評価点(二次)					
		開催前		開催中		開催後		開催前		開催中		開催後	
No.	名称	工事影響	招致等の影響	存在影響	競技の影響	工事影響	後利用の影響	工事影響	招致等の影響	存在影響	競技の影響	工事影響	後利用の影響
1	オリンピックスタジアム(国立霞ヶ丘競技場)	－		0	－	－	0	－		+2	－	－	+2
2	東京体育館	－		+1	－	－	+1	－		+1	－	－	+1
3	国立代々木競技場	－		0	－	－	0	－		0	－	－	0
4	日本武道館	－		0	－	－	0	－		0	－	－	0
5	皇居外苑	－		0	－	－	－	－		0	－	－	－
6	東京国際フォーラム	－		+2	－	－	+2	－		+2	－	－	+2
7	国技館	－		+1	－	－	+1	－		+1	－	－	+1
8	有明アリーナ	－		0	－	－	0	－		+2	－	－	+2
9	有明ＢＭＸコース	－		0	－	－	－	－		0	－	－	－
10	有明ベロドローム	－		0	－	－	－	－		0	－	－	－
11	有明体操競技場	－		0	－	－	－	－		0	－	－	－
12	有明テニスの森	－		+1	－	－	+1	－		+1	－	－	+1
13	お台場海浜公園	－		0	－	－	－	－		0	－	－	－
14	潮風公園	－		0	－	－	－	－		0	－	－	－
15～16	東京ビッグサイト・ホールＡ、Ｂ	－		+2	－	－	+2	－		+2	－	－	+2
17	大井ホッケー競技場	－		0	－	－	0	－		+1	－	－	+1
18	海の森クロスカントリーコース	－		0	－	－	－	－		0	－	－	－
19	海の森水上競技場	－		0	－	－	0	－		+1	－	－	+1
20	海の森マウンテンバイクコース	－		0	－	－	－	－		0	－	－	－
21	若洲オリンピックマリーナ	－		0	－	－	0	－		+1	－	－	+1
22	葛西臨海公園	－		0	－	－	0	－		+1	－	－	+1
23～24	夢の島ユース・プラザ・アリーナＡ、Ｂ	－		0	－	－	0	－		+2	－	－	+2
25	夢の島公園	－		0	－	－	－	－		0	－	－	－
26	夢の島競技場	－		0	－	－	0	－		0	－	－	0
27～28	オリンピックアクアティクスセンター ウォーターポロアリーナ	－		0	－	－	0	－		+2	－	－	+2
29	武蔵野の森総合スポーツ施設	－		0	－	－	0	－		+1	－	－	+1
30	東京スタジアム	－		+1	－	－	+1	－		+1	－	－	+1
31	武蔵野の森公園	－		0	－	－	－	－		0	－	－	－
32	陸上自衛隊朝霞訓練場	－		0	－	－	－	－		0	－	－	－
33	霞ヶ関カンツリー倶楽部	－		0	－	－	0	－		0	－	－	0
34	札幌ドーム	－		0	－	－	0	－		0	－	－	0
35	宮城スタジアム	－		0	－	－	0	－		0	－	－	0
36	埼玉スタジアム2002	－		+1	－	－	+1	－		+1	－	－	+1
37	横浜国際総合競技場	－		+2	－	－	+2	－		+2	－	－	+2
OV	選手村	－		0	－	－	0	－		+2	－	－	+2
IBC/MPC	東京ビッグサイト(IBC/MPC)	－		+2	－	－	+2	－		+2	－	－	+2

※会場№は、表 1-3-37（p1-85～1-86）に示す会場№を表す。
※評価点の目安は以下のとおりである。

+2：大きなプラスの影響
+1：ある程度のプラスの影響
0：中立
-1：ある程度のマイナスの影響
-2：大きなマイナスの影響
－：予測評価の検討において対象外とした影響
■：網掛けは非該当項目のため対象外とした影響

5-14-3 予測評価（全体計画）

(1) 評価の指標及び目安

全体計画における評価の指標及び目安は、表 5-14-13 に示すとおりである。

表 5-14-13　　評価の指標及び目安

評価の指標	評価の基準	評価の目安				
		－２	－１	０	＋１	＋２
上水利用量の削減	現在の上水利用量の水準	現在の上水利用量の水準を上回る	削減が図られない	節水による削減量しか見込めない	節水の他、雨水再利用又は再生水(中水を含む)利用による削減が見込める	節水、雨水再利用及び再生水(中水を含む)利用の全てによる削減が見込める

(2) 予測評価の方法

全体計画の評価は、開催中（施設の存在による影響)、開催後（後利用による影響）における上水利用量の削減について予測評価の検討を行った。

それぞれの時期における予測評価の方法は、表 5-14-14 に示すとおりである。

表 5-14-14　　予測評価方法（全体計画）

予測評価の時期		予測評価の方法
開催前	工事の実施による影響	工事の実施に伴う水の利用については、散水や洗車による一時的な利用が見込まれるが、大量の水利用が想定されないことから、予測評価の対象外とした。
開催中	施設の存在による影響	８km 圏内における水利用について、雨水及び再生水（中水を含む）の有効利用による上水利用量の削減の可能性について定性的に予測評価を行った。
	競技の実施による影響	８km 圏内における競技の実施による水利用については、「施設の存在による影響」に含めるものとして、ここでは予測評価の対象外とした。
開催後	工事の実施による影響	工事の実施に伴う水の利用については、散水や洗車による一時的な利用が見込まれるが、大量の水利用が想定されないことから、予測評価の対象外とした。
	後利用による影響	開催中（施設の存在による影響）と同様、８km 圏内における雨水及び再生水（中水を含む）の有効利用による上水利用量の削減の可能性について定性的に予測評価を行った。

(3) 予測評価の結果

1) 開催中（施設の存在による影響）

① 一次評価

８km 圏内の地域全体の水利用について、雨水及び再生水（中水を含む）による上水利用量の削減の可能性について定性的に評価を行った。

８km 圏内に位置する各会場における上水使用量の推計値は、表 5-14-15(1)(p5-14-21)に示すとおりであり、各会場では開催期間を通して約 306 千 m^3、1 日あたり約 18 千 m^3 の上水使用があると見込まれる。

また、オリンピック開催期間中の宿泊者による上水使用量の推計値は、表 5-14-15(2)(p5-14-22)に示すとおりであり、宿泊施設では開催期間を通して約 747 千 m^3、1 日あたり約 44 千 m^3 の上水使用があると見込まれる。

これより、オリンピック開催期間中の各会場及び宿泊施設における１日あたりの上水使用量は 62 千 m^3 と見込まれる。これは、表 5-14-7 (p5-14-7)に示す８km 圏内に配水している浄水場の 1 日あたりの配水量（2,935 千 m^3）の 2.1%程度であることから、2020 年東京オリンピック開催による８km 圏内への上水供給の影響は無いと考えられる。

また、パラリンピック開催期間中についても、オリンピック大会よりも競技数が少なく、開催期間も短いことから、上水供給への影響は無いと考えられる。

８km 圏内の地域全体の上水利用量の削減について、表 5-14-6（p5-14-6）に示す東京都における上水の年間総配水量 1,537,444 千 m^3（平成 23 年度）に対して、処理水・再生水の有効利用量は表 5-14-4（p5-14-3）に示す 30,155 千 m^3（平成 22 年度）となっており、有効利用率は上水利用量の２％程度にとどまっている。

一次評価においては、８km 圏内の地域全体において水の効率的利用への取組みがなく、雑用水利用施設の設置状況が現況と同程度（２％程度）の場合を想定すると、上水利用量の削減量は節水程度の削減量にしかならないと考えられる。したがって、８km 圏内の地域全体における上水利用量は節水による削減しか見込めないと想定し、評価結果は「０」とした。

表 5-14-15(1)　オリンピック開催期間中における各会場の上水利用量の試算

No.	名称	競技/種別/種目	平均観客数（人/日）	平均大会ｽﾀｯﾌ数（人/日）	開催日数（日）	上水利用量（千 m^3）
1	オリンピックスタジアム	開会式/閉会式	118,900	11,600	2	7.5
		陸上競技	91,326	9,000	9	25.9
		マラソン	65,624	5,400	2	4.1
		競歩	0	300	3	0.0
		サッカー	60,631	5,000	1	1.9
		ラグビー	65,624	5,400	2	4.1
2	東京体育館	卓球	15,841	2,100	11	10.9
3	国立代々木競技場	ハンドボール	21,414	2,600	16	13.6
4	日本武道館	柔道	17,000	1,800	7	2.6
5	皇居外苑	自転車（ﾛｰﾄﾞ・ﾚｰｽ:ｽﾀｰﾄ）	312.018	500	3	0.1
6	東京国際フォーラム	ウエイトリフティング	6,750	1,400	10	0.4
7	国技館	ボクシング	11,248	1,600	16	2.5
8	有明アリーナ	バレーボール（ｲﾝﾄﾞｱ）	25,612	2,900	16	13.1
9	有明 BMX コース	自転車競技（BMX）	3,846	600	3	0.4
10	有明ベロドローム	自転車競技（ﾄﾗｯｸ・ﾚｰｽ）	4,273	900	6	0.9
11	有明体操競技場	体操（体操）	8,884	1,400	9	2.7
		体操（新体操）	5,957	1,300	4	0.8
		体操（トランポリン）	12,368	1,800	3	1.2
12	有明テニスの森	テニス	7,560	900	9	2.8
		テニス	3,830	600	9	1.5
		テニス	2,234	500	6	0.6
13	お台場海浜公園	トライアスロン	8,648	900	2	0.5
		水泳（マラソン）	8,648	900	2	0.5
14	潮風公園	バレーボール（ﾋﾞｰﾁﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ）	21,157	2,600	13	8.9
15	東京ﾋﾞｯｸﾞｻｲﾄ・ﾎｰﾙA	レスリング	15,572	1,800	8	0.9
16	東京ﾋﾞｯｸﾞｻｲﾄ・ﾎｰﾙB	フェンシング	13,230	1,600	9	0.8
		テコンドー	14,042	1,600	4	0.4
17	大井ホッケー競技場	ホッケー（10000）	14,855	1,800	14	6.7
		ホッケー（5000）	3,629	600	10	1.2
18	海の森ｸﾛｽｶﾝﾄﾘｰｺｰｽ	馬術（ｸﾛｽｶﾝﾄﾘｰ）	16,800	1,500	1	0.5
19	海の森水上競技場	ボート	18,040	1,700	8	4.5
		カヌー（ｽﾌﾟﾘﾝﾄ）	18,700	1,700	6	3.5
20	海の森ﾏｳﾝﾃﾝﾊﾞｲｸｺｰｽ	自転車競技（ﾏｳﾝﾃﾝﾊﾞｲｸ）	22,531	1,900	2	1.4
21	若洲オリンピックマリーナ	セーリング	3,990	600	14	1.8
22	葛西臨海公園	カヌー（ｽﾗﾛｰﾑ）	11,985	1,200	4	1.5
23	夢の島ﾕｰｽ・ﾌﾟﾗｻﾞ・ｱﾘｰﾅA	バトミントン	7,242	1,400	9	2.2
24	夢の島ﾕｰｽ・ﾌﾟﾗｻﾞ・ｱﾘｰﾅB	バスケットボール	24,709	3,100	16	12.8
25	夢の島公園	アーチェリー	10,676	1,400	8	2.8
26	夢の島競技場	馬術（馬場馬術、障害飛越）	6,408	1,200	11	2.3
27	オリンピックアクアティクスセンター	水泳（競泳）	25,483	2,800	8	6.5
		水泳（ｼﾝｸﾛﾅｲｽﾞｽｲﾐﾝｸﾞ）	14,288	1,500	5	2.3
		水泳（飛込）	12,429	1,800	13	5.3
28	ウォーターポロアリーナ	水泳（水球）	11,541	1700	14	5.3
29	武蔵の森総合スポーツ施設	近代五種（フェンシング）	5,764	700	2	0.4
30	東京スタジアム	近代五種（水泳、馬術､ﾗﾝﾆﾝｸﾞ､射撃）	45,503	3,500	2	2.1
		サッカー	37,315	3,000	7	6.1
31	武蔵野の森公園	自転車（ﾛｰﾄﾞ・ﾚｰｽ:ｺﾞｰﾙ）	312	500	3	0.1
32	陸上自衛隊朝霞訓練場	射撃（ライフル射撃）	3,809	600	9	1.1
		射撃（クレー射撃）	2,235	500	7	0.5
33	霞ヶ関カンツリー倶楽部	ゴルフ	23,000	1900	8	5.7
34	札幌ドーム	サッカー	30,295	2,500	7	2.4
35	宮城スタジアム	サッカー	36,535	3,000	9	17.7
36	埼玉スタジアム 2002	サッカー	48,235	3,800	9	4.5
37	横浜国際総合競技場	サッカー	54,475	4,200	8	39.1
OV	選手村		17,000		16	65.0
IBC/MPC	IBC／MPC		延床面積 276.573m^2		17	70.5
合　計						**386**
（うち８km 圏内計）						**306**

※　上水使用量は、1 人あたりの使用量原単位×人数(観客数＋大会スタッフ数)×開催日数により算出した。

※　1 人あたりの使用量原単位は、既存会場については、アンケート調査結果の値（p5-14-11)を用いた。また、新設及び仮設会場については、既存会場におけるアンケート調査結果の平均値(28.7L/人日)を用いた。

※　選手村の原単位については、宿泊施設であることから、東京都の家庭 1 人あたりの使用量（239L/人日）を用いた。

※　IBC/MPC の原単位については、事務所における延床面積当たりの使用量原単位（15L/m^2）を用いた。

オリンピック開催期間中の滞在宿泊者による上水利用量については、滞在宿泊者数に１人あたりの上水利用量を乗じて算出した（表 5-14-15(2)参照）。

開催期間中の滞在宿泊者数については、オリンピックスタジアムから半径 10km 圏内のホテル等の総客室数 91,986 室（表 5-14-16）より、１室２名利用と想定し、１日あたりの滞在者数を約 18.4 万人と見込んだ。

また、滞在宿泊者１人あたりの上水利用量については、東京都の家庭１人あたりの利用量（239L/人日）とした。

表 5-14-15(2)　オリンピック開催期間中における滞在宿泊者による上水利用量の試算

A：10km 圏内の 1 日あたりの 滞在宿泊者数 （人/日）	B：滞在宿泊者の 1 日あたりの 上水使用量 （L）	C：A×B 開催期間 1 日あたりの 上水使用量 （千m^3/日）	D：C×17 開催期間中（17 日間） の上水利用量の合計 （千m^3）
183,972	239	44	747

注）滞在宿泊者の 1 日あたりの上水使用量は、東京都の家庭 1 人あたりの上水利用量（239L/人日；東京都水道局ホームページ）とした。

表 5-14-16　オリンピックスタジアムから半径 10km 圏内のホテル等宿泊客室数

		オリンピックスタジアムから半径 10km 圏内のホテル等宿泊客室数	
		既存	計画中/建設予定
ホテル客室	５つ星	27,195	1,848
	４つ星	16,664	
	３つ星	38,039	
	２つ星	5,158	
	１つ星	456	
ホテル以外	旅館	1,677	
	国際オリンピック記念青少年総合センター	910	－
	ユースホステル	39	－
合　　計			**91,986**

② ミティゲーション

上水利用量を削減し、水資源活用を推進するためのミティゲーションとして、表 5-14-17 に示す内容を想定した。

表 5-14-17　水利用に関するミティゲーションの内容（全体計画）

区　分	ミティゲーションの内容
全体計画	○ 東京都は、水の有効利用を促進するために、新設の雑排水利用について「水の有効利用促進要綱」「水の有効利用施設導入の手引き」に基づいた雑用水利用施設の設置による上水利用の削減を促進させる。 ・ 雨水の再利用施設の設置 ・ 中水利用施設の設置 ・ 再生水利用施設の設置 ○ 東京都は、水の有効利用を促進するために、再生水の供給先拡大とともに、安定供給と水質向上への取組を行う。（「東京都下水道局事業概要 平成 23 年版」（平成 23 年 9 月、東京都）） ○ 東京都は、節水型機器の設置（節水トイレ、節水シャワー、流水擬音装置）等による上水利用削減を促進させる。

○「水の有効利用促進要綱」における水資源活用施策の概要

「水の有効利用促進要綱」は、都市の貴重な水資源の有効利用を促進し、もって、環境と共生する都市の形成に寄与することを目的としており、一定規模以上の建築物または開発事業の事業者は「雑用水利用・雨水浸透計画書」を東京都に提出し、雑用水利用及び雨水浸透の推進に努めるものとしている。

●「水の有効利用促進要綱」における雑用水の利用方式と対象建築物の規模

雑用水の利用方式の概要	雑用水利用の対象建築物の規模
1　雨水利用方式 建築物及びその敷地内で集水した雨水をろ過し、一度使用した排水の循環再利用を伴わない状態で、当該建築物及びその敷地内において、雑用水として利用する方式	延べ床面積が10,000平方メートル以上の建築物
2　広域循環方式 再生水を供給可能な区域内の建築物等において、雑用水として利用する方式	延べ床面積が10,000平方メートル以上の建築物又は下水道事業者（下水道局）が定める基準に該当する建築物
3　地区循環方式 一定区画内で処理した循環利用水を雑用水として利用する方式	延べ床面積が30,000平方メートル以上の建築物又は雑用水量（計画可能水量）が一日当たり 100 立方メートル以上である建築物。ただし、延べ床面積及び雑用水量の算定に当たっては、住居、倉庫及び駐輪駐車の用に供する面積及び水量を除く。
6　個別循環様式 当該建築物内で処理した循環利用水を雑用水として利用する方式	同　上
7　工業用水利用 工業用水が供給されている区域内の建築物等において、工業用水を雑用水として利用する方式	延べ床面積が10,000平方メートル以上の建築物又は工業水道事業者（水道局）が定める基準に該当する建築物

出典：「水の有効利用促進要綱」（平成 15 年 7 月、東京都）

○東京都の再生水利用事業の概要

東京都における、再生水の利用は、昭和 59 年度に西新宿地区へ供給する事業として始まり、年々供給地区が拡大し、供給量も増加している。平成 22 年度末現在、 7 地区 172 施設等に供給している。

東京都は、再生水は「都市の貴重な水資源として下水処理水を位置付け、再生水として再利用し循環型社会の形成に貢献する」としている。水源が枯渇し、水の流れがほとんどなく、河川環境が悪化していた渋谷川・古川や目黒川、呑川の城南三河川へ再生水を供給し、潤いある水環境を復活させる清流復活事業や、ヒートアイランド対策として夏場に再生水を道路散水するなど様々な形で再生水の利用を進めている。

今後は下水処理水のさらなる活用に向けて、再生水の供給先拡大とともに、安定供給と水質向上への取組を行う。

●再生水供給のしくみ（西新宿・中野坂上地区の例）

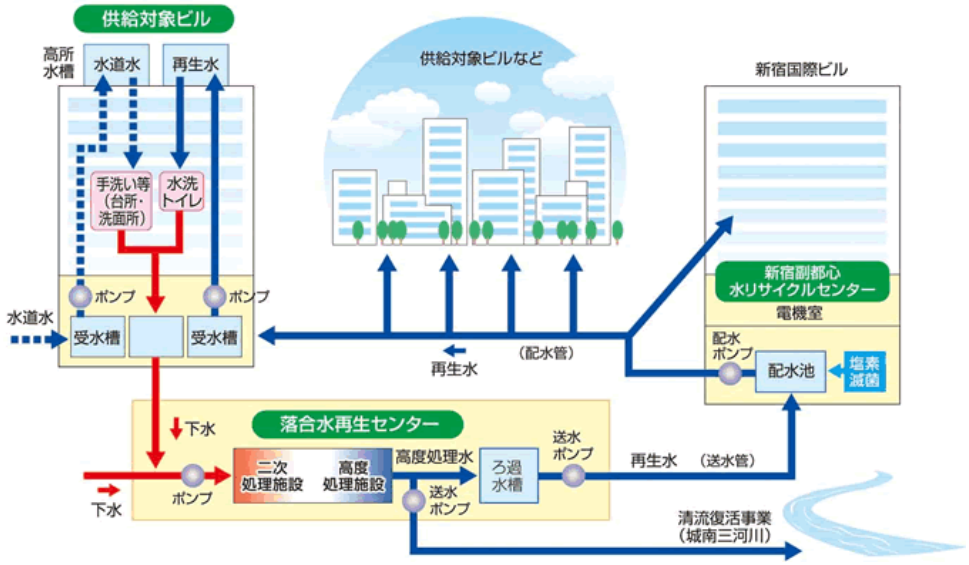

出典：東京都下水道局ホームページ

●再生水を活用した事業事例（清流復活事業：玉川上水）

出典：「東京都下水道局事業概要 平成 23 年版」（平成 23 年 9 月、東京都）

③　二次評価

８km 圏内で表 5-14-17(p5-14-23)に示すミティゲーションが講じられることにより、「水の有効利用促進要綱」に基づく一定規模以上の建築物や開発計画の雑用水利用に、雨水及び再生水（中水を含む）の有効利用が促進されると考えられる。

また、再生水の供給地区の拡大に伴い、再生水を利用する施設の増加が期待される。東京都は、平成 20 年度より八潮・東品川地区で再生水の供給を開始しており、平成 23 年度現在、八潮及び東品川地区を含む７地区、172 ヶ所の施設で再生水が利用されている。また、今後も都市再開発時に事業者へ働きかける等により再生水の供給地区の拡大を図っていく。

東京都における循環水の有効利用、雨水利用施設については図 5-14-1(p5-14-2),図 5-14-2(p5-14-2)に示すとおり経年的に増加傾向を続けており、これらの施策の実施により、８km 圏内において雨水及び再生水（中水を含む）の更なる有効利用が促進され、上水の利用量が削減されるものと考えられる。

したがって、全体計画についての評価結果は、「＋２」とした。

2) 開催後（後利用による影響）

① 一次評価

開催中と同様に、８km 圏内の水利用について、雨水及び再生水（中水を含む）による上水利用量の削減の可能性について定性的に評価を行った。

一次評価においては、８km 圏内の各施設において水の効率的利用への取組みは行わず、雑用水利用施設の設置状況については現状と同程度と想定した。東京都区部における再生水の利用率は近年増加傾向にあるものの、「東京都下水道局事業概要 平成 23 年版」（平成 23 年 9 月、東京都）等によると、区部における総放流量に対する再生水の利用率は約２％（平成 22 年度年度）と低い割合となっている。

したがって、８km 圏内における上水利用量は節水による削減しか見込めないと想定し、全体計画の評価結果は「０」とした。

② ミティゲーション

上水利用量を削減し、水資源活用を推進するためのミティゲーションは、開催中と同様であり、表 5-14-17（p5-14-23）に示す内容を想定した。

③ 二次評価

二次評価については、表 5-14-17（p5-14-23）に示すミティゲーションが講じられることにより、開催中の二次評価と同様に、上水利用量が削減されるものとした。

したがって、全体計画についての評価結果は、「＋２」とした。

(4) 評価結果の総括

全体計画に対する水利用の評価結果は、表 5-14-18 に示すとおりである。

８km 圏内において雨水及び再生水（中水を含む）の利用施設を設置することにより、上水利用の削減が図られることからプラス評価となる。

表 5-14-18　全体計画に対する水利用の評価結果総括表

評価対象	評価点(一次)						評価点(二次)					
	開催前		開催中		開催後		開催前		開催中		開催後	
	工事影響	招致等の影響	存在影響	競技の影響	工事影響	後利用の影響	工事影響	招致等の影響	存在影響	競技の影響	工事影響	後利用の影響
全体計画	－	■	0	－	－	0	－	■	+2	－	－	+2

※評価点の目安は以下のとおりである。

+2：大きなプラスの影響
+1：ある程度のプラスの影響
0：中立
-1：ある程度のマイナスの影響
-2：大きなマイナスの影響
－：予測評価の検討において対象外とした影響
■：網掛けは非該当項目のため対象外とした影響